



公印省略

3スふ実54号

令和3年9月22日

各郡市・体育スポーツ協会会長 殿

スポーツフェスタ・ふくおか実行委員会会長
(福岡県人づくり・県民生活部スポーツ局長)

令和3年度スポーツフェスタ・ふくおか「第64回福岡県民スポーツ大会」
スポーツの総合祭典「第8回市町村対抗福岡駅伝」の中止について（通知）

仲秋の候、貴職におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、標記大会は、毎年60市町村の皆さんにお集まりいただき、“わがまち”の誇りを胸に疾走する大会として筑後広域公園において開催しており、今年で8回を迎えます。

今年は、コロナ禍での大会の在り方を模索するため、関係の皆さまからのご意見もいただきながら、本実行委員会事務局において、大会の開催可否について検討してまいりました。

つきましては、本大会要項の判断基準（別添「第64回福岡県民スポーツ大会」実施要項の追加及び一部改正）に基づき、下記の項目に該当することから、標記大会を中止することとしましたのでお知らせするとともに、関係の皆さまへ周知いただきますようお願いいたします。

また、本大会の代表者を11月1日（月）に予定しておりましたが、大会の中止に伴い、代表者会につきましても中止といたしますので、併せてお知らせします。

皆さまには、コロナ禍における本大会の開催に向け、派遣の可否について関係各所とのご協議をいただいたり、選手募集や予選会を行っていただいたりと、多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

事務局としましても、大会を中止する判断をせざるを得ない社会情勢となり、大変残念ではありますが、本大会が、今後も皆さんのご意見により創り上げるより良い大会となりますよう尽力してまいりますので、引き続き、ご理解・ご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。

記

○ 大会を中止することとなった判断基準に該当する項目

- ・ 県内において、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令された場合
- ・ 郡市選手団（福岡駅伝は、市町村選手団）の参集が困難な場合
(参加意向あり 36市町村、参加意向なし 24市町村)

<お問い合わせ先>

スポーツフェスタ・ふくおか実行委員会事務局
(福岡県人づくり・県民生活部スポーツ局スポーツ振興課)

担当：戸田

TEL：092-643-3515 FAX：092-643-3408

令和3年度スポーツフェスタ・ふくおか

「第64回福岡県民スポーツ大会」実施要項の追加及び一部改正について

1 追加項目

(1) 運営方法

新型コロナウイルス感染防止の観点から、無観客として実施する。

併せて、国内競技連盟のガイドライン、福岡県新型コロナウイルスへの今後の対応について従い、それも踏まえた上で安心安全に実施するための各競技のガイドラインを作成する。また、日程や会場の変更、担当地区以外での運営、感染リスクを軽減するための実施要項の改正といった内容を検討する。

以上のような対策を講じたとしても、下記判断時期において、以下の場合は中止とする。

| 判断基準 | 判断時期 |
|--|-----------------|
| ①県内において、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令された場合（判断時期以降、宣言が発令されれば、随時中止） | 夏季大会 7/9(金) |
| ②県内において、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が発令された場合（判断時期以降、宣言が発令されれば、随時中止） | 秋季大会 7/30(金) |
| ③県独自の外出自粛要請が発令された場合（判断時期以降、宣言が発令されれば、随時中止） | 冬季大会 9/17(金) |
| ④競技の特性上、感染リスクを回避できないと判断された場合 | |
| ⑤郡市選手団（冬季大会「福岡駅伝」は、市町村選手団）の参集が困難な場合（申込み参加郡市の1/4以上） | |

(2) 中止の判断がなされた場合

県内において、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令された場合、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が発令された場合、県独自の外出自粛要請が発令された場合を除き、競技団体に開催の意思があり、競技団体とスポーツフェスタ・ふくおか実行委員会、開催地市町で感染症対策等を協議し、実施することが可能と判断した場合、公開競技として実施する。

(3) 総合開会式について

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、令和3年度の総合開会式は中止とする。